

2020年度運輸安全マネジメントに関する取り組み結果

主な計画	実施結果
<b>安全目標</b> ・有責事故件数29件以下（昨年53件）	<b>安全目標</b> ・有責事故件数38件（対目標9件増、対前年15件減）
<b>自動車事故報告規則第2条に該当する事故件数「0件」</b>	<b>自動車事故報告規則第2条に該当する事故件数</b> ・2020年度 1件（路上故障1件）
<b>輸送の安全の確保に関する投資</b> (1) 高速バス（中央ライナー）2両の直冷クーラーオーバーホール (2) Wi-Fi 取付（高速バス・中央ライナー3両） (3) 乗合バス（一部都市間高速バス含む）LEDストップランプへの変更 (4) 遠隔地対応アルコール濃度測定システムの更新 (5) GPS位置管理システムの導入 (6) 健康診断・適性診断・SASスクリーニング検査・脳MRI検査 (7) 外部の自動車安全運転研修への参加 (8) 国土交通省が認定する機関による運輸安全マネジメント研修	<b>輸送の安全の確保に関する投資</b> (1) 計画通り実施 (2) 計画通り実施 (3) 計画通り実施 (4) 計画通り実施 (5) 未実施 (6) 健康診断197名・適性診断78名・SASスクリーニング検査59名・脳MRI検査78名 (7) 15名実施（名鉄自動車学校2名・中央研修所7名・JRバス関東安全研修センター6名） (8) 運輸安全マネジメント研修（内部監査、ガイトライ、リスク管理）3名
<b>輸送の安全に関する計画</b> (1) 安全に関する運動の展開 ・全国・県民の交通安全運動に参加し、安全運行の意識の向上を図ります	<b>輸送の安全に関する計画</b> (1) 安全に関する運動の展開 ・計画通り実施（4月・7月・9月・12月 4回展開）
(2) 安全に関する会議・委員会 ① 事故防止委員会 ・経営トップ、本社スタッフ、全営業所長、組合役員で構成したメンバーで、事故防止及び安全性向上に関する意見交換等を行い対策を講じます （上記交通安全運動前に開催）	(2) 安全に関する会議・委員会 ① 事故防止委員会 ・交通安全運動期間前に開催 ・計画通り実施（4月・7月・9月・12月 年4回開催）
② 事故審議委員会 ・事故内容の分析と今後の事故防止対策を審議します（毎月1回開催）	② 事故審議委員会 ・事故発生日翌月に実施（毎月1回計12回実施）
③ 安全衛生委員会 ・事故審議会に合わせ、安全衛生に関する討議と意識の向上を図ります（毎月1回開催）	③ 安全衛生委員会 ・計画通り実施（毎月1回計12回開催）
④ 運行管理者会議 ・本社運行管理担当と全営業所の運行管理者との運行管理及び指示の共有化を図ります （年6回5月・7月・9月・11月・1月・3月開催）	④ 運行管理者会議 ・計画通り実施 （年6回5月・7月・9月・11月・1月・3月開催）
⑤ 整備管理者会議 ・本社整備管理担当と全営業所の整備管理者との車両整備管理の会議を行います （年2回6月・12月開催）	⑤ 整備管理者会議 ・計画通り実施 （年2回6月・12月開催）
⑥ 班長フォローアップ会議 ・本社と班長との会議を実施、営業所における班長の役割を確認し、各種会議体の内容の理解度及び浸透度を把握し、今後の見直しや改善を図ります（年2回7月・12月開催）	⑥ 班長フォローアップ会議 ・計画通り実施 （年2回7月・12月開催）

<p>⑦ 営業所内会議（班長会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所長は、所属乗務員に対して安全等に関する取り組み及び安全衛生に関わる討議と意識の向上を図ります（本社関係部署より参加し毎月1回開催）</li> </ul>	<p>⑦ 営業所内会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月各営業所にて開催（本社関係者参加）</li> </ul>
<p>(3) 安全運行を目的とした巡視及び指導</p> <p>① 経営トップによる営業所巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中に実施します</li> </ul>	<p>(3) 安全運行を目的とした巡視及び指導</p> <p>① 経営トップによる営業所巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中に巡視（社長、取締役）</li> </ul>
<p>② 営業所巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全統括管理者及び本社スタッフ・組合役員による各営業所への巡視により乗務員への指導・コミュニケーションを図ります</li> </ul>	<p>② 営業所巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中に巡視（安全統括管理者、取締役、組合委員長）</li> </ul>
<p>③ 添乗モニター制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独乗務1年未満の運転士及び事故惹起者を中心に実施し、モニターで高い評価が得られない乗務員について繰り返し添乗指導します</li> </ul>	<p>③ 添乗モニター制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故惹起者を中心に添乗指導を実施（年間21名に実施）</li> </ul>
<p>④ 交通安全運動期間中の立会い指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中の点呼の立会いと、主要駅での街頭指導を行ないます</li> </ul>	<p>④ 交通安全運動期間中の立会い指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間中に4営業所と主要駅で立会い・街頭指導を実施</li> </ul>
<p>(4) 輸送の安全に関わるその他の施策</p> <p>① ヒヤリ・ハット及び事故事例の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止に活用し、情報の共有化を図ります</li> </ul>	<p>(4) 輸送の安全に関わるその他の施策</p> <p>① ヒヤリ・ハット及び事故事例の情報収集（通年5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年を通し実施</li> </ul>
<p>② デジタコ・ドラレコを活用した安全運転指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタコ、ドラレコによる運転士への安全運転指導を行ないます</li> </ul>	<p>② デジタコ・ドラレコを活用した安全運転指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故審議会にて安全指導、営業所はその都度実施（異常運行・苦情・事故発生時の指導）</li> </ul>
<p>③ 重大事故等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故想定訓練を実施し、非常時対応の訓練と連絡体制の確認を行ないます</li> </ul>	<p>③ 重大事故等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策により予定していた重大事故訓練ができなかったため、運行管理者会議内でシミュレーションを基に机上訓練を行い連絡体制等の確認を行なった</li> </ul>
<p>④ 運輸安全マネジメントの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知カードを常備し、運輸安全マネジメントの取り組みの周知徹底を図ります</li> </ul>	<p>④ 運輸安全マネジメントの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> </ul>
<p>⑤ 要望・クレームへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの安全やサービスに対する意見を正確に把握し、改善を図ります。</li> </ul>	<p>⑤ 要望・クレームへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> </ul>
<p>⑥ SDカードの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員を含めた全従業員の事故違反歴の情報収集をします</li> </ul>	<p>⑥ SDカードの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に全従業員を対象に取得（247名取得）</li> </ul>
<p>⑦ 運転免許証期限切れと免許証不携帯防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許証リーダーによる免許証内容の確認（点呼時）とネックホルダー及びポケットホルダーを活用した免許証所持の確認をします</li> </ul>	<p>⑦ 運転免許証期限切れと免許証不携帯防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> </ul>
<p>⑧ 反社会的行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転の根絶、薬物乱用等の反社会的行為防止のための徹底した指導教育を行います</li> </ul>	<p>⑧ 反社会的行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> </ul>
<p>⑨ 健康診断の管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理のチェックの実施、二次検診の受診の徹底と追跡調査を実施します</li> </ul>	<p>⑨ 健康診断の管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> </ul>

<p><b>輸送の安全に関する教育及び研修の計画</b></p> <p>(1) 乗務員研修</p> <p>① 運転士集合教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転士全員を対象に、安全教育・コンプライアンス・CS・整備講習等教育担当者による研修会を実施します</li> </ul>	<p><b>輸送の安全に関する教育及び研修の計画</b></p> <p>(1) 乗務員研修</p> <p>① 運転士集合教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月から全乗務員（乗合乗務員130名・貸切乗務員28名）eラーニングにて実施（延べ49回開催）</li> </ul>
<p>② 新人運転士教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用時と単独乗務時に就業規則・接遇・運転者の行動マニュアル・CS運動などの教育を実施します</li> </ul>	<p>② 新人運転士教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人運転士（8名）が入社時に実施（準初任運転士（1名）の教育実施</li> </ul>
<p>③ 有責事故惹起者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故後の安全運転教育・添乗指導及び外部教習施設での受講を実施します</li> </ul>	<p>③ 有責事故惹起者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有責事故惹起者（38名）を対象に、ドラレコによる指導・所長による添乗指導を実施</li> </ul>
<p>④ 有責事故惹起者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生後、個別で運輸部長・当該営業所管理者と面談指導</li> </ul>	<p>④ 有責事故惹起者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適性診断結果、起こした事故情報を基に指導教育を有責事故惹起者（38名）全員を対象に実施</li> </ul>
<p>⑤ 安全運転研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導運転士・乗務員及び事故惹起者を外部研修に派遣し安全運転教育を実施します</li> </ul>	<p>⑤ 安全運転研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名鉄自動車学校（2名）、安全運転中央研修所（7名）、JRバス関東安全研修センター（6名）計15名を対象に安全運転教育の実施</li> </ul>
<p>⑥ 安全意識のアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全乗務員を対象に交通安全に対する安全意識の調査を実施します</li> </ul>	<p>⑥ 安全意識のアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全乗務員（ガイド含む171名）に実施 回答者165名（回答率96%）</li> </ul>
<p>⑦ 救命救急講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員を対象に救命救急の「AED」講習を実施します</li> </ul>	<p>⑦ 救命救急講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸切乗務員（9名）に実施（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により予定通り実施できなかった）</li> </ul>
<p>⑧ ストレスチェックの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全従業員にストレスの調査を実施します</li> </ul>	<p>⑧ ストレスチェックの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全従業員（247名）に実施、今回の結果を受けて個人面談の申し出なし</li> </ul>
<p>(2) 管理者研修</p> <p>① 運行管理者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部運行管理者講習へ参加させます</li> </ul>	<p>(2) 管理者研修</p> <p>① 運行管理者講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大原自動車学校、那加自動車学校、自動車事故対策機構（計22名）にて受講</li> </ul>
<p>② 内勤者講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助役を対象に運行管理・労務管理・コンプライアンス等の講習会を開催します</li> </ul>	<p>② 内勤者講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理セミナー受講（6名）</li> </ul>
<p>③ 運行管理者及び整備管理者による各研修を実施し、情報収集と共有に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理者会議年6回・整備管理者会議年2回</li> </ul>	<p>③ 運行管理者及び整備管理者による各会議を実施し、情報収集と共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理者会議を5月・7月・9月・11月・1月・3月に実施 ※次年度は年4回に変更</li> <li>・整備管理者会議を6月・12月に実施</li> </ul>
<p><b>輸送の安全に関する内部監査実施とフォローアップ監査</b></p>	<p><b>輸送の安全に関する内部監査実施とフォローアップ監査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月から4営業所を対象に監査を実施</li> </ul>

## 安全マネジメントレビュー

2020年度は、コロナ禍において出勤者が限られる中、安全の確保に対し最大限の活動をしてきました。特に感染の有無、健康状態の把握については体温の測定、手指の消毒をはじめ、車内の消毒、運転席のスクリーン設置等対策を施し、現業従業員含め全役職員に一人も感染者を出すことなく2020年度を終了することができました。

教育面では、従来の事故惹起者の指導教育、自動車学校や安全運転中央研修所での研修に加え、eラーニングを導入するなど、新しい試みも実施しました。また、現業従業員との信頼関係の構築は安全確保の大きな要件と考え、社長を含む経営スタッフ、労働組合幹部による営業所巡視、本社スタッフによる営業所のミーティングへの参加等、コミュニケーションの機会を積極的に創りました。

しかしながら、コロナ禍で走行距離、事故件数とも減少する中、キロあたりの事故件数が前年度より増加する結果となりました。軽微な事故が多かったのですが、重大事故につながる恐れのある車内転倒事故もありました。運転時間が減少したことによる感覚の低下と注意力欠如が原因の一つと思われ、このままコロナ禍が継続した場合、いかに注意力、運転技術を維持させるかが課題となります。車内転倒事故に対しても着席案内と発進時の車内確認を徹底していく必要があります。

安全に関する投資については、コロナ禍に左右されることなく、計画的に行っています。LEDストップランプへの変更のような車輛の安全性向上に関する設備投資の他、乗務員のSASスクリーニング検査、脳MRI検査を含む健康診断、ストレスチェック等健康状態の維持、把握についての投資を重点的に実施しました。

コロナ禍の終息の兆しが見えない中、重大事故想定訓練のように実施できなかった計画もありましたが、状況が改善次第早急に実施し、引き続き安全性の向上に努めていきます。